

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.146

全労連社会保障闘争本部発行

2021年2月22日

ツイッターから

2・21 静岡県決起集会コロナ禍だからこそ大幅賃上げを いのち署名のポスティング取り組む 静岡県評



2021年国民春闘2・21静岡県決起集会でコロナ禍だからこそ大幅賃上げ・底上げが呼びかけられ、団結しました（左写真）。

終了後は「国民のいのちと健康を守るための国会請願署名（いのち署名）」の地域ポスティングに取り組みました（右下写真）。



21春闘ローカルビッグアクション

第2回盛岡行動 いわて労連



21春闘ローカルビッグアクション第2回盛岡行動で、いのち署名全戸配布と店頭署名行動（左・次ページ写真）



●情報●

看護師の日雇い派遣 4月以降容認へ 厚生労働省 NHK 2月21日 7時18分

新型コロナウイルスの影響で介護施設や障害者施設などで働く看護師へのニーズが高まる中、厚生労働省は、法律で原則禁止されている看護師の日雇い派遣について政令を改正し、4月以降認める方向で検討を進めています。全国の介護施設や障害者施設などでは新型コロナウイルスの影響で利用者の健康管理などにあたる看護師へのニーズが高まっていますが、労働者派遣法では労働契約が30日以内の日雇い派遣を原則禁止していて、慢性的な人手不足の中で看護師をどう確保するかが課題となっています。

一方看護師の側も、資格を持ちながら結婚や出産などを理由に職場を離れた「潜在看護師」を中心に、フルタイムではなく短時間の勤務でより柔軟な働き方を望む声があがっています。こうした中で厚生労働省は、双方のニーズを踏まえ、4月以降、介護施設や障害者施設などで働く場合に看護師の日雇い派遣を認める方向で検討を進めていて、近く政令を改正することとしています。厚生労働省は今回の改正にあたって、派遣元と受け入れ先双方の施設に対し、事業や労務を適正に管理するよう求めることにしています。

看護師の人手不足を規制緩和で解消することは許されません。一方、通常国会に政府の待機児童対策としての「各クラスに常勤保育士1名以上配置」を、2名の短時間勤務保育士に代えることができるという規制緩和案も上程されています。コロナ禍であぶりだされた社会保障・社会福祉を支える労働者の人員不足を規制緩和で乗り切ろうとしているのが菅政権です。これではいのちまもることも、子どもたちの健やかな成長の保障もありません。いのち署名を広げる中で、菅政権のこうしたやり口を許さない訴えを広げましょう

短時間勤務保育士にかかわる規制緩和に反対します！保育士の配置基準や公定価格を引き上げ、処遇を改善してください 緊急署名 (Web 署名)

緊急署名紙版 (署名用紙) はこちら>>> [保育士規制緩和に関する緊急署名](#)